

令和6年度
第1回評議員会議案書

第1号議案 令和5年度事業報告の件

第2号議案 令和5年度決算報告の件

報告事項

令和6年度公益財団法人明日佳役員等の件

令和6年5月1日(水)

公益財団法人明日佳

第1号議案 令和6年度事業報告の件

本法人の令和5年度事業報告を以下の通り提案いたします。精査のうえ承認を求めます。

I 基本方針

本法人は、2016年平成28年7月25日、一般財団法人として設立し、公益目的各事業等を着実に行ってまいりました。この実績等により、2018年平成30年7月26日、北海道知事の法人第1280号指令で公益財団法人として認可されました。

本法人の事業は、定款第3条目的を令和5年12月6日に変更して、「特別支援学校のスポーツ振興に関する事業及び児童養護施設に処遇されている小学生の学習支援を行い、児童生徒の健全な発達に寄与することを目的とする。」として、児童養護施設に処遇されている小学生への「寺子屋事業」を、令和7年度から新たに行うことといたしました。

これらのことを踏まえ、2023年令和5年度は、以下により事業を推進いたしました。

1 定款第4条1のフットサル等スポーツ活動の普及

1-1 スポーツ用品の寄贈

1-2 フットサル指導員の派遣

2 定款第4条2のフットサル等競技会の開催・助成

2-1 2023 第7回小野寺眞悟杯北海道特別支援学校フットサル大会

兼第2回全国特別支援学校フットサル大会北海道地区大会の開催

3 定款第4条3のフットサル等スポーツ活動の調査・研究

3-1 スポーツ活動に係る実践研究校の指定及び成果報告書の発行

Ⅱ 事業報告

1 本法人が対象とする北海道の特別支援学校及び特別支援学級の状況

表 1 北海道の特別支援学校 73 校

視覚障がい

- 北海道札幌視覚支援学校
- 北海道函館盲学校
- 北海道旭川盲学校
- 北海道帯広盲学校

聴覚障がい

- 北海道高等聾学校
- 北海道札幌聾学校
- 北海道函館聾学校
- 北海道旭川聾学校
- 北海道室蘭聾学校
- 北海道帯広聾学校

知的障がい

- 北海道雨竜高等養護学校
- 北海道札幌高等養護学校
- 北海道札幌稲穂高等支援学校
- 北海道札幌あいの里高等支援学校
- 北海道千歳高等支援学校
- 北海道白樺高等養護学校
- 北海道新篠津高等養護学校
- 北海道小樽高等支援学校
- 北海道伊達高等養護学校
- 北海道今金高等養護学校
- 北海道函館五稜郭支援学校
- 北海道函館高等支援学校
- 北海道北斗高等支援学校
- 北海道旭川高等支援学校
- 北海道美深高等養護学校
- 北海道美深高等養護学校あいべつ校
- 北海道小平高等養護学校
- 北海道紋別高等養護学校
- 北海道新得高等支援学校
- 北海道中札内高等養護学校
- 北海道中札内高等養護学校幕別分校
- 北海道中標津支援学校
- 市立札幌豊明高等支援学校
- 北海道夕張高等養護学校
- 市立札幌みなみの杜高等支援学校
- 日本体育大学附属高等支援学校
- 北海道美唄養護学校
- 北海道南幌養護学校
- 北海道札幌養護学校

- 北海道札幌養護学校 共栄分校
- 北海道札幌養護学校白桜高等学院
- 北海道星置養護学校
- 北海道星置養護学校ほしみ高等学園
- 北海道札幌伏見支援学校
- 北海道札幌伏見支援学校 もなみ学園分校
- 北海道余市養護学校
- 北海道余市養護学校 しりべし学園分校
- 北海道室蘭養護学校
- 北海道苫小牧支援学校
- 北海道平取養護学校
- 北海道平取養護学校 静内ベテカリの園分校
- 北海道七飯養護学校
- 北海道七飯養護学校 おしま学園分校
- 北海道鷹栖養護学校
- 北海道東川養護学校
- 北海道稚内養護学校
- 北海道北見支援学校
- 北海道紋別養護学校
- 北海道紋別養護学校 ひまわり学園分校
- 北海道帯広養護学校
- 北海道釧路養護学校
- 国立大学法人北海道教育大学附属特別支援学校

肢体不自由

- 北海道岩見沢高等養護学校
- 北海道真駒内養護学校
- 北海道拓北養護学校
- 北海道函館養護学校
- 北海道旭川養護学校
- 北海道網走養護学校
- 北海道白糠養護学校
- 札幌市立豊成養護学校
- 札幌市立北翔養護学校

病弱

- 北海道手稲養護学校
- 北海道手稲養護学校三角山分校
- 市立札幌山の手支援学校

聴覚・知的

- 北海道釧路鶴野支援学校

肢体不自由・病弱

北海道手稲養護学校

また、北海道内の特別支援学級数と在籍者数は、令和5年度現在、小学校と中学校に設置されている知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、言語障害、自閉症・情緒障害の各障がいの学級を合わせて、4,823学級、19,400名でした。

3 定款第4条1「フットサル等スポーツ活動の普及」

3-1 「スポーツ用品の寄贈」

令和5年度実績は、35校、928,980円分を寄贈した。次は、その寄贈の実態である。

	3号球		4号球		ピバス大		ピバス小		ホッチキスSET		テーパーボールSET		ピックヘッド		ソフトモールドコーナーポイント		フロートクッション		ゴールボール		アイマスクSET		小計	送料	合計(税込)	
	数量	¥4,070	数量	¥2,970	数量	¥8,624	数量	¥8,360	数量	¥22,000	数量	¥24,530	数量	¥1,045	数量	¥11,990	数量	¥27,500	数量	¥28,215	数量	¥4,950				
1 新樟高等学校			2	¥5,940	2	¥17,248																	¥23,188	¥1,800	¥24,988	
2 日樟高等学校			2	¥5,940	2	¥17,248																		¥23,188	¥1,800	¥24,988
3 南桜養護学校			2	¥5,940	2	¥17,248																		¥23,188	¥1,800	¥24,988
4 市立札幌みなみの杜高等学校			2	¥5,940	2	¥17,248																		¥23,188	¥1,800	¥24,988
5 手稲養護学校	1	¥4,070	1	¥2,970	1	¥8,624	1	¥8,360																¥24,024	¥1,800	¥25,824
6 旭川高等支援学校									1	¥22,000														¥22,000	¥1,800	¥23,800
7 中札内高等養護学校									1	¥22,000														¥22,000	¥1,800	¥23,800
8 函館高等支援学校									1	¥22,000														¥22,000	¥1,800	¥23,800
9 室蘭豊学校									1	¥22,000														¥22,000	¥1,800	¥23,800
10 小樽高等支援学校									1	¥22,000														¥22,000	¥1,800	¥23,800
11 手稲養護学校三角山分校									1	¥22,000														¥22,000	¥1,800	¥23,800
12 拓北養護学校									1	¥22,000														¥22,000	¥1,800	¥23,800
13 伊達高等養護学校									1	¥22,000														¥22,000	¥1,800	¥23,800
14 紋別養護学校									1	¥22,000														¥22,000	¥1,800	¥23,800
15 網走養護学校									1	¥22,000														¥22,000	¥1,800	¥23,800
16 岩見沢高等養護学校											1	¥24,530	1	¥1,045										¥25,575	¥1,800	¥27,375
17 美深高等養護学校あいべつ校											1	¥24,530	1	¥1,045										¥25,575	¥1,800	¥27,375
18 札幌視覚支援学校											1	¥24,530	1	¥1,045										¥25,575	¥1,800	¥27,375
19 中札内高等養護学校草別分校											1	¥24,530	1	¥1,045										¥25,575	¥1,800	¥27,375
20 札幌養護学校											1	¥24,530	1	¥1,045										¥25,575	¥1,800	¥27,375
21 余市養護学校											1	¥24,530	1	¥1,045										¥25,575	¥1,800	¥27,375
22 北斗高等支援学校											1	¥24,530	1	¥1,045										¥25,575	¥1,800	¥27,375
23 函館養護学校											1	¥24,530	1	¥1,045										¥25,575	¥1,800	¥27,375
24 札幌養護学校白樺高等学園											1	¥24,530	1	¥1,045										¥25,575	¥1,800	¥27,375
25 旭川養護学校																2	¥23,980							¥23,980	¥3,800	¥27,780
26 樺内養護学校																2	¥23,980							¥23,980	¥3,800	¥27,780
27 札幌高等養護学校																2	¥23,980							¥23,980	¥3,800	¥27,780
28 札幌あいの里高等支援学校																2	¥23,980							¥23,980	¥3,800	¥27,780
29 星置養護学校ほしひ高等学園																2	¥23,980							¥23,980	¥3,800	¥27,780
30 札幌豊成支援学校																		1	¥27,500					¥27,500	¥1,400	¥28,900
31 高松養護学校																				1	¥28,215	1	¥4,950	¥33,165	¥1,800	¥34,965
32 紋別高等養護学校																				1	¥28,215	1	¥4,950	¥33,165	¥1,800	¥34,965
33 南電高等養護学校																				1	¥28,215	1	¥4,950	¥33,165	¥1,800	¥34,965
34 平取養護学校																				1	¥28,215	1	¥4,950	¥33,165	¥1,800	¥34,965
35 訓路鶴野支援学校																				1	¥28,215	1	¥4,950	¥33,165	¥1,800	¥34,965
	1		9		9		1		10		9		9		10		1		5		5		¥80,178	¥72,800	¥928,980	

3-2 フットサル指導員の派遣

令和5年度実績は、20校校、20万円を業務委託した一般社団法人エスポラーダ北海道スポーツクラブに支払い、特別支援学級「ちゃれんじ・ふっと・ぼーる」として、フットサル指導員を各校に派遣しました。次は、その派遣実施の具体例です。

公益財団法人明日佳主催

札幌市特別支援学級「チャレンジ・フットサル」活動記録例

学校名 札幌市立山の手小学校

記録者 塚田直基

期 日 2023年9月20日

児童生徒数 12名

エスポラーダ北海道の指導・支援者名

- ・田辺 陸
- ・水上 玄太

活動概要

- ・自己紹介
- ・ボール投げ上げキャッチ
- ・ドリブル練習
- ・ドリブル→合図がなったら、足でボールを止める
- ・ドリブル→コーンをかわす→シュート
- ・試合形式練習 2試合

活動結果(記録者のご意見、児童生徒の感想等)

- ・子どもたちにとって分かりやすい言葉遣いや表現をしていただいたおかげで、子どもたちの緊張感がすぐに和らぎ、楽しんで活動している様子が見られた。子どもたちのプレーひとつひとつに対して、大いにほめていただいたことで、子どもたちの自己肯定感の向上に繋がった。
- その結果、普段の授業であれば揉める原因となりかねない試合形式の活動にも前向きに取り組む様子が見られた。「もっとこうしたらいいのに。」「次はこうしたい。」と、試合形式の練習を通して、思考判断を試みている様子もあった。

活動写真(主催者法人のホームページに掲載します)



4 定款第4条2「フットサル等競技会の開催・助成」

この事業は、第7回小野寺眞悟杯北海道特別支援学校フットサル大会に公益財団法人日本ライオンズが主催する第2回全国特別支援学校フットサル大会福岡大会の北海道大会を兼ねて開催しました。

小中高等部が併置する特別支援学校のカテゴリー1は、北海道星置養護学校ほしみ高等学園1校が出場しました。就労等を目指す高等部校が出場するカテゴリー2には、台湾からの2校も含めて18校が出場しました。出場校と参加生徒数の一覧は、次の通りです。

第7回小野寺眞悟杯北海道特別支援学校フットサル大会参加校一覧

I 0001	星置養護学校ほしみ高等学園	11
II 002	台北市立啓聡学校	13
003	国立台南大学附属台南啓聡学校	12
004	高等聾学校	11
005	釧路鶴野支援学校	9
006	小平高等養護学校	6
007	伊達高等養護学校	8
008	紋別高等養護学校	9
009	今金高等養護学校	10
0010	函館高等支援学校	10
0011	中札内高等養護学校	9
0012	白樺高等養護学校	9
0013	札幌あいの里高等支援学校	10
0014	小樽高等支援学校	8
0015	新篠津高等養護学校	10
0016	札幌高等養護学校	10
0017	市立札幌みなみの杜高等支援学校	10
0018	千歳高等支援学校	9
0019	札幌豊明高等支援学校	10
合計		19校 184

これまでの大会の成績は、次の通りです。

開催年度	回数	カテゴリー別 参加校数	優勝	準優勝	第3位
2017 平成29年	第1回	16校	白樺高等養護学校	高等聾学校	札幌豊明高等支援学校 韓国安東永明学校
2018 平成30年	第2回	I 5校 II 21校	ベテカリの園分校 新篠津高等養護学校	帯広養護学校 高等聾学校	南幌養護学校 今金高等養護学校
2019 令和元年	第3回	I 4校 II 23校	帯広養護学校 新篠津高等養護学校	ベテカリの園分校 今金高等養護学校	南幌養護学校 札幌あいの里高等支援学校
2020 令和2年	第4回		新型コロナウイルス拡大の為	大会の開催を中止	
2021 令和3年	第5回		新型コロナウイルス拡大の為	大会の開催を中止	

2022 令和4年	第6回	I 1校	帯広養護学校	札幌あいの里高等支援学校	新篠津高等養護学校
		II 14校	中札内高等養護学校		
2023 令和5年	第7回	I 1校	星置養護学校ほしみ高等学園	中札内高等養護学校	高等聾学校
		II 18校	札幌みなみの盛高等支援学校		

本大会の支出経費の概要は、次の通りです。

区 分	令和元年度支出 27校参加	令和4年度支出 15校参加	令和5年度支出 19校参加
各学校の移動助成費・宿泊	2,176,609円	1,371,430円	2,026,750円
運営役員、審判等の謝金	365,295円	310,261円	789,186円
食糧費(昼食等)	272,154円	318,034円	540,780円
消耗品・雑費	283,985円	219,998円	67,053円
総計	3,098,043円	2,219,723円	3,423,769円

5 定款第4条3「フットサル等スポーツ活動の調査・研究」

令和5年度は、4校に対して1校10万円、計40万円の研究助成を行った。印刷・製本は、約10万円分の教材等費を印刷・製本の実習として依頼した北海道小樽高等支援学校が指定した教材業者に振込み、300部印刷した。

公益財団法人明日佳 パラスポーツ研究成果報告書 2023 (No.7)

Journal of Parasports Research Vol.7



スポーツ基本法(平成 23 年法律第 78 号)〔前文〕
スポーツは、世界共通の人類の文化である。
スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵(かん)養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、今日、国民が生産にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものとなっている。スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人の権利であり、全ての国民がその自覚の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参加することのできる機会が確保されなければならない。

巻 頭 言

令和 5 年 5 月 8 日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが 2 類相当から「5 類」に移行されました。この移行に伴って、各学校において、対面しての各種スポーツが徐々に活発な活動が高されてきたようです。



さて、当財団は、本道の特別支援学校や特別支援学級で学ぶ児童生徒のスポーツ活動を応援するため、当財団発足時から各特別支援学校等にスポーツ器具を寄贈したり、道内特別支援学校を招待するフットサル大会を開催するなどの事業と共に、スポーツ活動の実践研究を行っている教師等の皆様方を支援するための研究助成事業も積極的に行ってまいりました。

本研究成果報告書は、令和 5 年度に研究助成した教師の皆様方により、目の前の児童生徒の障がいの状況を把握したうえで、児童生徒に成就感を味わわせたいとの願いで、工夫考察した実践の内容です。是非とも、障がいのある児童生徒の指導を行っている多くの教師の皆様方に、本実践成果報告書の内容を吟味の上、ご参考にして頂ければ幸いです。

2024 年令和 6 年 3 月

公益財団法人 明日佳 理事長 小野寺 眞 悟

目 次

巻 頭 言	公益財団法人明日佳 理事長 小野寺 眞 悟
論 考 1	地域で生かされる特別支援学校の専門性 ～子ども達のウェルビーイングに資するために～ 北海道教育庁学校教育局特別支援教育課主査 香澤 悠治
論 考 2	全国特別支援学校に夢を広げよう!! ～全国特別支援学校フットサル大会は生徒の夢を全国に広げます～ 公益財団法人明日佳 事務局長 鈴木重男
実践研究 1	アダプテッドスポーツにおける授業改善と教員教員の工夫について ～主体的な手の動きによる投運動の充実をめざして～ 北海道真駒内養護学校 教諭 弘 松 百 合
実践研究 2	スポーツを通じて技能向上と人間力の向上の関係性について ～運動未経験者を対象として行う研究～ 北海道今金高等養護学校 教諭 中 川 千 波 教諭 殿 山 祥 子
実践研究 3	病弱児童生徒のスポーツ活動の取り組みについて ～ポッチャ(オンラインポッチャ)を選んだ主体性の向上～ 北海道手稲養護学校 三角山分校 教諭 梅 野 綾 人
実践研究 4	ICT及び視覚支援を用いた部活動指導の工夫と実践 ～バスケットボール部の指導実践～ 北海道枝別高等養護学校 教諭 岸 下 綾 乃

論 考 1

地域で生かされる特別支援学校の専門性 ～子ども達のウェルビーイングに資するために～

北海道教育庁学校教育局特別支援教育課主査 香澤 悠治

I はじめに

北海道教育委員会では、障がいのある子どもたちの教育を行うための6校の道立特別支援学校を設置しており、国立1校、市立5校、私立1校を合わせて、道内の特別支援学校は、73校(令和5年5月1日現在)となります。
これらの特別支援学校で行われる教育の特色は、少人数の学級で一人一人の障がいの状態や発達段階・特性等に応じてよりよい環境を整え、その可能性を最大限に伸ばせるよう、教育的ニーズに応じた専門性の高い教育を推進していることです。

II 特別支援学校における体育の授業

障がいのある子どもは多くは、学校生活の中で、主に体育の授業を通して、様々なスポーツを経験します。特別支援学校では、子どもの実態に応じて、陸上運動や水泳運動(プール学習)、ボール運動(サッカー等)などが行われています。

平成29年4月に公示された学習指導要領の体育科における改訂のポイントに、次の4点です。

- 心を一つにして促し、意欲にわたる身のこまの発達の促進と豊かなスポーツライフの実現を重視
- (小学校) 運動を苦手と感じている児童や運動に意欲的に取り組まない児童、障害のある児童等への指導について配慮
- (中学校) 体力や運動の程度、年齢や性別及び障害の有無等に問わず、運動やスポーツの多様な楽しみ方が共有できるような内容を改善
- (高等学校) 体力や技能の程度、年齢や性別及び障害の有無等に問わず、運動やスポーツの多様な楽しみ方が社会で実践できるような内容を改善
- 体系的な活動を重視し、「する、みる、伝える、知る」のスポーツとの多様な関わり方やオンライン学習、メタ認知に関する指導を通して、スポーツの意義や価値等に触れることができるよう内容を改善

このように、体力や技能の程度、年齢や性別及び障がいの有無等にかかわらず、運動やスポーツの楽しみ方を共有できるような配慮すること、運動やスポーツが楽しいと感じる授業づくりを目指す

ことが求められていますが、特別支援学校においても、従来からこれらを未知にし、授業が行われてきたと感じています。

障がいのある子どもの場合、一般に行われているスポーツの競技そのままだと、自分の方を十分に発揮できない可能性もあることから、特別支援学校の先生方は、子どもが、体育の授業を通して、スポーツに関心をもち、スポーツに取り組むことが好きになるよう様々な工夫を凝らしてきました。上林(2020)は、特別支援学校の体育の授業等で行われている障がいの特性等に応じたスポーツの工夫を表1のように整理しています。

障がいの種類	主なスポーツの具特性
視覚障がい	・ゴールボール(パラリンピック競技) ・サウンドサッカー(音の出るボール等を用い、ネットの下にボールを落とす) ・クライミング(体育館に設置したクライミングウォールを登る競技)
聴覚不自由	・視覚補助(ラケットやボールの音) ・ゴロボール(音の出るボールの音のみでボールを蹴るなど、個別ルールを適用して行う)
運動	・ステップダンス(音楽に合わせて踊る) ・ダンス(音楽に合わせて踊る) ・利用して上達のボール等を組み込み、その子ごとの調整を行う)

※ 障がいのある子どもは多くは、学校生活の中で、主に体育の授業を通して、様々なスポーツを経験します。特別支援学校では、子どもの実態に応じて、陸上運動や水泳運動(プール学習)、ボール運動(サッカー等)などが行われています。

III ウェルビーイングの実現

令和5年6月に、国が策定した新たな教育振興基本計画のコンセプトとして「持続可能な社会の創り上げ」及び「日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上」が示されました。

「ウェルビーイング」とは、身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むものであり、個人のみ

第2号議案 令和5年度決算報告の件

令和5年度の決算の内容は、次のとおりです。精査の上、承認を求めます。

貸借対照表 令和6年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	1,041,537	1,066,787	△ 25,250
仮払金			0
流動資産合計	1,041,537	1,066,787	△ 25,250
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産積立資金	50,000,000	50,000,000	0
基本財産合計	50,000,000	50,000,000	0
(2) 特定資産			
公益目的事業引当資産	5,383,475	6,017,456	△ 633,981
特定資産合計	5,383,475	6,017,456	△ 633,981
(3) その他固定資産			
その他固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	55,383,475	56,017,456	△ 633,981
資産合計	56,425,012	57,084,243	△ 659,231
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払法人税等	70,000	70,000	0
未払金	16,620	41,870	△ 25,250
預り金	3,600	3,600	0
2. 固定負債			
流動負債合計	90,220	115,470	△ 25,250
負債合計	90,220	115,470	△ 25,250
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	55,383,475	56,017,456	△ 633,981
指定正味財産合計	55,383,475	56,017,456	△ 633,981
(うち基本財産への充当額)	(50,000,000)	(50,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(5,383,475)	(6,017,456)	(△ 178,981)
2. 一般正味財産		951,317	0
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	56,334,792	56,968,773	△ 633,981
負債及び正味財産合計	56,425,012	57,084,243	△ 659,231

正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取寄付金	7,633,981	7,158,812	475,169
受取寄付金振替額	7,633,981	7,158,812	475,169
雑収益	50,553	50,597	△ 44
受取利息	553	597	△ 44
雑収益	50,000	50,000	0
経常収益計	7,684,534	7,209,409	475,125
(2) 経常費用			
事業費	5,590,371	4,775,601	814,770
支払助成金	3,681,816	3,033,712	648,104
旅費交通費	253,780	703,830	△ 450,050
諸謝金	250,016	66,821	183,195
食糧費	648,430	353,972	294,458
委託費	500,000	143,440	356,560
表彰費	15,330	3,055	12,275
消耗品費		212,291	△ 212,291
雑費	1,750	3,428	△ 1,678
通信費		34,050	△ 34,050
印刷費	200,079	169,131	30,948
保険料	39,170	51,871	△ 12,701
管理費	2,024,163	2,383,211	△ 359,048
役員報酬	44,548	111,370	△ 66,822
給料手当	1,200,000	1,200,000	0
旅費交通費	177,090	236,660	△ 59,570
委託費	177,060	170,184	6,876
租税公課	4,800	3,332	1,468
食糧費	182,200	325,710	△ 143,510
支払手数料	143,660	157,850	△ 14,190
通信費	31,500	44,005	△ 12,505
雑費	13,200	113,200	△ 100,000
消耗品費	50,105	20,900	29,205
経常費用計	7,614,534	7,158,812	455,722
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	70,000	50,597	19,403
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	70,000	50,597	19,403
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0
当期一般正味財産増減額	0	△ 19,403	19,403
一般正味財産期首残高	951,317	970,720	△ 19,403

科 目	当年度	前年度	増 減
一般正味財産期末残高	951,317	951,317	0
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	0	0	0
基本財産受取利息	0	0	0
受取寄付金	7,000,000	0	7,000,000
受取寄付金	7,000,000	0	7,000,000
一般正味財産への振替額	△ 7,633,981	△ 7,158,812	△ 475,169
当期指定正味財産増減額	△ 633,981	△ 7,158,812	6,524,831
指定正味財産期首残高	56,017,456	63,176,268	△ 7,158,812
指定正味財産期末残高	55,383,475	56,017,456	△ 633,981
III 正味財産期末残高	56,334,792	56,968,773	△ 633,981

財産目録
令和6年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
現金預金	普通預金 北海道銀行鳥居前支店	運転資金として	1,041,537
流動資産合計			1,041,537
(固定資産)			
基本財産	基本財産積立資金 普通預金 北海道銀行鳥居前支店	基本財産として	50,000,000
特定資産	公益目的事業引当資産 普通預金 北海道銀行鳥居前支店	寄付により受け入れた預金であり、公益目的事業に使用している	5,383,475
固定資産合計			55,383,475
資産合計			56,425,012
(流動負債)			
未払法人税等	市民税、道民税	法人市民税及び法人道民税の均等割額	70,000
未払金	交通費	公益目的事業に係る経費の未払金	16,620
預り金	源泉所得税	公益目的事業の報酬に係る源泉所得税の預り金	3,600
流動負債合計			90,220
負債合計			90,220
正味財産			56,334,792

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 消費税等の会計処理
税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産積立資金	50,000,000	0	0	50,000,000
小 計	50,000,000	0	0	50,000,000
特定資産				
公益目的事業引当資産	6,017,456		633,981	5,383,475
小 計	6,017,456	0	633,981	5,383,475
合 計	56,017,456	0	633,981	55,383,475

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対 応する額)
基本財産				
基本財産積立資金	50,000,000	(50,000,000)	(0)	-
小 計	50,000,000	(50,000,000)	(0)	-
特定資産				
公益目的事業引当資産	5,383,475	(5,383,475)	(0)	-
小 計	5,383,475	(5,383,475)	(0)	-
合 計	55,383,475	(55,383,475)	(0)	-

4. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
目的達成による振替額	7,633,981
合 計	7,633,981

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産について、財務諸表に対する注記2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高に記載しているため、記載を省略する。

2. 引当金の明細

該当なし。

監査報告書

令和6年4月 19日

公益財団法人明日佳

理事長 小野寺 眞 悟 様

公益財団法人明日佳

監事 水野克也



私は監事として、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査しました。その方法及び結果につきまして、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

監事として、理事及び事務局等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会に出席して、ことあるごとに、理事及び事務局等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

報告事項

本法人は、令和6年4月2日登記により、評議員3名、理事3名、監事1名の体制が確立することができました。

この間、事業目的の変更とともに、評議員並びに理事及び監事の定数改正に係る定款の変更手続きを円滑に進めることができました。現在の組織体制は、次の通りです。

評議員 3名 任期:4年間 今期は、令和7年6月まで

小幡 朋弘

吉田 一彦

大川 哲也

監事 1名 任期:4年間 今期は、令和7年6月まで

水野 克也

理事 3名 任期:2年間 今期は、令和7年6月まで

代表理事 小野寺眞悟

業務執行理事 吉田 洋一

理事 三好 昇

事務局長 鈴木 重男